

8月から 市税納付案内 コールセンターを開設

市は、8月から「西宮市税納付案内コールセンター」を開設し、市税等(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税など)の納付を忘れていたり遅れている人に対して専門のオペレーターが納付の呼びかけを行います。

同センターからの電話(0798・35・1761)では、必ず「西宮市税納付案内コールセンターの〇〇です」と名乗ります。還付金案内や口座を指定して振り込ませたり、金融機関のATM操作を指示することは絶対にありません。

また、同センターは納付の呼びかけのみを行います。納付相談やコールセンターについての問合せは納税課までご連絡ください。

【開設時間】月曜～金曜の午前9時～午後5時半 ※開設時間を変更する場合や夜間、土・日曜に呼びかけを行う場合があります

問 納税課 (0798・35・3238)

Web版アレルギー管理システムの利用について 学校給食のアレルギー食材 PC・スマホでチェック

市は、7月からWeb版アレルギー管理システムによる情報提供を開始しました。同システムは、保護者がパソコンやスマートフォンから子供のアレルギーをシステムに登録すれば、登録したアレルギーを含んだ材料や献立に強調表示されるようになります。

外出先で学校給食の献立チェック表を確認したい場合や給食時にアレルギー食材を自己除去している場合のアレルギーチェックに利用できます。

サイトへのアクセス方法、ユーザー登録方法など詳しくは市のホームページ(くらしの情報→教育→学校給食)をご覧ください。



問 学校給食課 (0798・35・3862)

8月15日 うら盆供物の受け取り

市は、8月15日(火)の午後5時～7時に、うら盆でお供えした供物(果物など食物は除く)の受け取りを行います(雨天の場合でも実施)。

受け取り場所は、六湛寺公園、鳴尾・瓦木・塩瀬支所、甲東支所(新幹線高架下6号児童遊園・松籟荘5番街区)、山口センター東側、満池谷墓地管理事務所、甲山墓園、上田墓地です。いずれの場所も駐車場はありません。

※ほかにも、甲子園口東(上甲子園公民館)、甲子園浦風町(新川田国道付近)、上ヶ原(上ヶ原市民館)、生瀬(浄橋寺前)など地域団体も受け取りを実施。受け取り日時が異なりますのでお問い合わせください

問 環境衛生課 (0798・35・0002)

防犯カメラ設置場所検討会を開催 小学校区ごとに協議し、要望場所を決定

市は、各公民館等で「防犯カメラの設置場所検討会」を行います。これは、街頭犯罪の防止を図るため、通学路など公共性の高い場所に防犯カメラを設置するにあたり、地域の皆さんの意見を聞くものです。

検討会では、小学校区ごとに参加者同士で協議し、原則多数決によらず、地域の設置要望場所を決めます。

要望は市と警察で設置場所を決めるときに参考にします。

なお、検討会に参加できない人のために、市のホームページ(くらしの情報→安心・安全→防犯情報)で意見募集も行っています。

日程	会場	実施小学校区	
8月	24日(木) 午前10時から 午後2時から	鳴尾公民館 春風公民館	小松、鳴尾北 上甲子園、春風
	25日(金) 午前10時から 午後2時から	甲東センター 瓦木公民館	上ヶ原、甲東、上ヶ原南 深津、瓦林、瓦木
	28日(月) 午前10時から 午後2時から	山口公民館 塩瀬公民館	北六甲台、山口 東山台、生瀬、名塩
	29日(火) 午後2時から	高木公民館	高木北、高木、樋ノ口
9月	30日(水) 午前10時から 午後2時から	南甲子園 公民館 高須公民館	南甲子園、甲子園浜、 鳴尾 高須、高須西、鳴尾東
	4日(月) 午前10時から 午後2時から	夙川公民館 大社公民館	夙川、安井、神原 平木、大社、広田
	5日(火) 午前10時から 午後2時から	段上公民館 越木岩公民館	段上、段上西 苦楽園、北夙川、甲陽園
	6日(水) 午前10時から	浜脇公民館	西宮浜、浜脇、香櫨園
	7日(木) 午後2時から	今津公民館	津門、用海、今津
	*定員各100人程度。申込不要。自治会・青愛協等各団体は、できる限り事前に調整し、代表の人がご参加ください		

問 地域防犯課 (0798・35・3474)

新設保育所の整備運営法人募集 (市有地公募型)

市は、平成31年4月開園予定として、市有地において認可保育所を整備・運営する法人を募集します。

設置場所、応募資格、応募方法など詳しくは市のホームページ(くらしの情報→子育て→保育所・幼稚園・小学校など)を確認。

【申込】9月1日まで

問 保育施設整備課 (0798・35・3718)

多文化共生を考える

先日、私と息子が大好きなお笑い芸人がテレビに出ていた時、息子が「あの、日本人じゃないねんて」と言いました。その時、「そつなんや、でもお笑いに国籍なんて関係ないよな」という言葉が私の口から自然と出てきて、ふと我に返りました。最近では、外国にルーツを持つ日本代表のスポーツ選手も次々と登場しています。お笑いにもスポーツにも国境はなく、正直に、人間として賞賛し尊敬の念を抱くべきだと気づきました。

皆さんの家庭で、多文化共生について話題にのぼることはありますか。世界情勢を伝えるニュースなどで、信仰や民族の違いが取り上げられることが多くなったため、私たちも多文化に敏感になっていくかもしれません。そもそも、多文化共生とは、国籍や文化が多様にある状況を前提として、共生を試みることです。でも、よく考えると国籍で人を見ることは必要でしょうか? 国籍というくりにとらわれすぎると、大事なことを見逃してしまします。

見えない線を消して見えてきたものとは

兵庫県立大学准教授 乾 美紀

「異文化間トランス」という言葉があります。異なるものに対する寛容性のことなのですが、これが高くなるほど多文化社会で生きやすくなります。まさに線引きをせずに、人間を見ることです。違いにとらわれず、寛容に接することができる人は、グローバル社会で必要な、人と人との橋渡しができる貴重な人材となります。皆さんも、家族や友達との何気ない会話から、多文化社会での生き方について考えてみませんか。

オタイプ化(※集団やカテゴリーに属する人たちに對して、人々が持っているイメージなどを当てはめること)する傾向がありますが、それが間違いと気づいたこともありました。日韓関係がぎこちない中、釜山に行った時、日本人は好印象を持たれていないのではと不安だったのですが、街角でも大学でも優しい心に触れるばかりでした。その時、大切なことは国籍ではなく人間対人間ののだと思いました。国境はたまたま引かれたものであり、その見えない線を消してみれば、スムーズに人とつながれると認識できたのです。

問 秘書課 (0798・35・3459)

人権を考える市民のつどい 思いやる心を大切に

8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。社会はさまざまな価値観を持った人やいろいろな年齢、国籍の人によって成り立っています。自分と異なる人を排除したり、認めないというのではなく、日常の交流を通して、お互いの「こころの壁」を取り払いましょう。



市は、8月22日(火)午後1時半から勤労会館ホールで「人権を考える市民のつどい」を開催します。

東京都北区議会議員で「筆談ホステス」著者・斉藤りえさん(右上写真)を講師に迎え、「人の心が聴こえる街に～心のバリアフリーを実現したい」をテーマに講演します。また、宮水学園コーラスグループ「歌唱の会」が合唱を披露します。入場無料。申込不要。手話通訳・要約筆記あり。

※車いすで来場する人は、事前に人権平和推進課へ連絡してください

問 人権平和推進課 (0798・35・3320)